

平成31年4月25日会議概要

第1 日時

平成31年4月25日（木）午前9時30分から午後1時30分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部次長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長

1 報告事項

(1) 府警あんぜん広場5月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場5月号に、春の全国交通安全運動の実施及び京都府警察音楽隊・カラーガード隊による演奏会「ミュージックパトロール」の開催案内などを掲載する旨の報告があった。

平林委員から「府警あんぜん広場は非常に見やすくなり、すっきりしました。」との発言があった。

(2) 中国語マンガ啓発パンフレットの制作及び配布について

生活安全部長から、中国人留学生による著作権侵害事犯への加担行為を抑止するため、産官学が連携した「中国語によるマンガ啓発パンフレット」を制作し、留学生を受け入れる大学に配布の上、入国時の教養等に活用して周知徹底を依頼することについて報告があった。

(3) 心誠会組事務所に対する新たな使用禁止等仮処分の申立てについて

刑事部長から、京都府暴力追放運動推進センターを申立人として、七代目会津小鉄会傘下心誠会組事務所の使用禁止等仮処分の申し立てを実施する旨の報告があった。

(4) 2019年春の全国交通安全運動の実施について

交通部長から、令和元年5月11日（土）から同月20日（月）までの10日間に実施する春の全国交通安全運動期間中の活動重点や主な行事予定等について報告が行われた。

石川委員長から「スタート式は大々的にやって下さい。」との発言があった。

2 警察本部長報告

警察本部長から、

- マンガを中国語に翻訳した被疑者は、「アップロードした者は捕まるかもしれないが、翻訳した者は捕まらないだろうと思っていた。」と供述しているが、このような中国語で作成したパンフレットで広報することにより、検挙された際に「違反になるとは知らなかった。」と言い逃れができないようにしていくことが重要である。
- 暴力団排除活動については、組が分裂したり組員が地下に潜伏したりする傾向が全国的に見られ、組事務所の使用禁止等の仮処分を申し立てるなどの対応をしていくことも効果があると思うので、暴追センターへの訴訟支援もしっかりやっていきたい。
- 池袋の暴走事件の運転手は、高齢者でそのことが大きく報道されている。運転免許証を自主返納しようという気運が盛り上がってくると考えられる。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時15分から午前9時50分までの間

1 審議事項

午前10時40分から午後0時までの間

午後1時から午後1時30分までの間

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、調査結果等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却が裁決した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、17件の行政処分を決定した。

(3) 会津小鉄会の第10回指定に係る意見聴取の実施について

組織犯罪対策第一課担当補佐から、本年5月16日、京都府警察本部において会津小鉄会第10回指定に係る意見聴取を実施することについて説明があり、審議の上、実施を決定した。

(4) 公安委員会宛苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、通知書案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件3件について報告があった。

(2) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、福井県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(3) 国家損害賠償請求控訴事件の判決言渡しについて

監察官室訟務官から、平成25年1月8日無効な国際運転免許証により無免許運転をしたことで検挙され、懲役8月の実刑判決を受けた控訴人が、当時国際運転免許証は有効であったにもかかわらず、逮捕されたとして京都府に損害賠償金を求めていた控訴事件について、大阪高等裁判所が、平成31年4月18日、原告の請求を棄却する京都府勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(4) 平成30年度会計監査の結果について

会計課監査室長から、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、京都府警察の全所属を対象として実施した会計監査の結果等について報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。